

平成29年度 身体障害者補助犬訓練者等研修会実施要綱

1 目 的

身体障害者補助犬の訓練に必要な基礎知識、専門知識及び技術並びに身体障害者補助犬を取り巻く環境等に関する最新状況等の知識を習得させることにより、適切かつ効果的な身体障害者補助犬の育成、普及・啓発を図ることを目的とします。

2 主 催

国立障害者リハビリテーションセンター

3 期 間

平成30年2月5日（月）～2月9日（金）

4 場 所

国立障害者リハビリテーションセンター学院（埼玉県所沢市並木4丁目1番地）

5 受講定員

20名

6 受講資格

身体障害者補助犬の育成、普及・啓発を担当する都道府県、指定都市若しくは中核市の担当者又は身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の訓練に従事する者（原則として従事して5年以内）その他これに準ずると学院長が認めた者とします。

7 研修内容

別紙日程表のとおり

8 受講費用

5,300円（初日に現金徴収する。なお宿泊費及び食費は含まない）

9 受講手続

受講希望者は、当センター学院ホームページ（下記 URL）にアクセスし、申込案内に従いお申し込みください。

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/training/29train.html>

10 応募締切

平成30年1月12日（金）

11 受講決定

平成30年1月19日（金）までに、ご登録頂いたメールアドレス宛てに通知します。

なお、期日を過ぎても受講決定通知が届かない場合は、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

12 修了証書

全講義を受講した研修会修了者に対し、修了証書を授与します。

なお、遅刻、早退等があった場合、修了証書を授与できない場合もありますので御注意ください。

13 宿泊施設

- ① 当センターの研修用宿泊施設に宿泊を希望する方は、受講申込書中の宿泊希望欄の「希望する」にチェックをして下さい。
- ② 宿泊費用は一泊2,060円（初日に宿泊日数分を徴収します。）但し、宿泊は研修会初日からとし、初日の研修会終了後の入舎となります。（前泊不可）
- ③ 宿泊日数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。
- ④ 宿舎内での食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。
- ⑤ 研修用宿舎のための規則があります。ご承知のうえお申し込み下さい。
入浴17:30～22:00 門限22:30 消灯23:00 外泊不可
- ⑥ 宿舎の詳細については当センター学院 研修部門 HP に掲載してあります。

（トップページの「研修宿舎」）

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/application/files/1514/9204/2198/kensyulodgings.pdf>

14 その他

- ① お申し込み後の入力事項の誤りに気づかれた場合は「15」へご連絡ください。
- ② 研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。
お帰りの飛行機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。
- ③ 一部聴講は受付しておりません。

15 本研修会の受講申込先、照会先等

〒359-8555 埼玉県所沢市並木 4 丁目 1 番地
国立障害者リハビリテーションセンター学院
TEL04-2995-3100 (内線 2612) FAX04-2996-0966
電子メール ml-gakuin-kensyu3@rehab.go.jp
URL <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/training/29train.html>